

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	駒岡清掃工場ごみ焼却設備運転業務
発 注 課	環境事業部 駒岡清掃工場
選 定 事 業 者	株式会社タクマテクノス北海道
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>駒岡清掃工場焼却設備は、プラントメーカーである株式会社タクマの設計・施工により建設されており、その円滑かつ確実な運転にあたっては、工場の構造やプラントの特性等を熟知し、不具合に速やかに対応できる高度な技術と経験が必要不可欠である。</p> <p>道内において本業務を履行できるのは、プラントメーカーの技術指導及び専門指導を受けた保守管理業者である上記選定業者のみである。</p> <p>以上より、本契約については、契約の性質又は目的が競争入札に適しないことから、上記選定業者に特定する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年2月13日